

平成 25 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社フォンツ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 小野間 史敏  
( J A S D A Q コード : 3350 )  
問合せ先 I R / 広報担当 丹藤 昌彦  
電 話 050-5835-0966

## 親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社の親会社である Red Planet Holdings Pte Ltd (以下「RPH 社」といいます。) が親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、RPH 社から、当社第 2 回新株予約権の行使期間の末日であります平成 25 年 12 月 20 日までの間において、その所有する未行使分の当社第 2 回新株予約権 (平成 25 年 12 月 10 日付で RPH 社が関東財務局長に提出した大量保有報告書の変更報告書 No. 10 によれば当社第 2 回新株予約権 10,562,000 個を保有するものとされています。) を行使する旨の報告を受けており、RPH 社による行使手続きが完了し、親会社の異動が生じることとなりましたら、改めて異動に関するお知らせをすることとなります。

### 記

#### 1. 異動に至った経緯

平成 25 年 10 月 9 日に公表いたしました「当社第 2 回ライツ・オファリング (ノンコミットメント型/上場型新株予約権無償割当て)」でお知らせいたしましたライツ・オファリングに関し、平成 25 年 12 月 5 日付「親会社の異動に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、RPH 社が当社第 2 回新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。) を行使したことにより、平成 25 年 12 月 5 日において、その保有する議決権割合が 40%以上となり、実質支配力基準により同社は当社の親会社に該当することとなりました。

しかしながら、当社が、株主名簿管理人に、平成 25 年 12 月 6 日現在の本新株予約権の行使による株式の発行状況を確認した結果、平成 25 年 12 月 11 日、当社の議決権総数に対する RPH 社の議決権所有割合は 40%未満となり、親会社に該当しないことが判明しました。

なお、前述のとおり、当社は、RPH 社から、本新株予約権の行使期間であります平成 25 年 12 月 20 日までの間において、その所有する未行使分の本新株予約権を行使する旨の報告を受けており、RPH 社による行使手続きが完了し、親会社の異動が生じることとなりましたら、改めて異動に関するお知らせをすることとなります。

## 2. 異動する株主の概要

親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	Red Planet Holdings Pte Ltd	
(2) 所在地	100 Beach Road, #25-06, Shaw Towers, Singapore 189702	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 SIMON GEROVICH	
(4) 事業内容	宿泊業及び飲食業、小売業、広告代理店業等	
(5) 資本金	101,841,396 (＄)	
(6) 設立年月日	2010 年	
(7) 連結純資産	90,567,613 (＄) (2012 年)	
(8) 連結総資産	114,882,466 (＄) (2012 年)	
(9) 大株主及び持株比率	Red Planet Hotels Limited 100%	
(10) 上場会社と当該株主の関係	資本関係	平成 25 年 12 月 11 日現在、当社の株式 31,740,000 株（総議決権に対する議決権割合 39.93%）を所有する主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であり、本日現在、実質的支配力基準による親会社に該当していません。 なお、平成 25 年 12 月 10 日付で RPH 社が関東財務局長に提出した大量保有報告書の変更報告書 No. 10 によれば当社第 2 回新株予約権を 10,562,000 個保有するものとされております。
	人的関係	当該株主の完全親会社である Red Planet Hotels Limited の会長である Simon Gerovich（サイモン・ゲロヴィッチ）及び Red Planet Hotels Limited の取締役 CEO である Timothy Hansing（ティモシー・ハンシング）が当社取締役に、Red Planet Hotels Limited の CFO である Ewan Patrick（ユース・パトリック）が当社社外監査役に、それぞれ、平成 25 年 4 月 24 日に就任しております。
	取引関係	当社はリミテッドサービスホテルの運営事業及び E コマース事業等で当該株主と業務提携を行っております。

### 3. 異動年月日

平成 25 年 12 月 11 日

### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (平成 25 年 12 月 5 日)	主要株主である筆頭株主及び親会社	317,400 個 (41.22%)	0 個 (0%)	317,400 個 (41.22%)	第 1 位
異動後 (平成 25 年 12 月 11 日)	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	317,400 個 (39.93%)	0 個 (0%)	317,400 個 (39.93%)	第 1 位

(注) 1. 異動前の「議決権の数（議決権所有割合）」の計算においては、平成 25 年 9 月 30 日現在の議決権総数 550,082 個（当社の発行済株式総数（55,058,351 株）に係る議決権数から、当社が所有する自己株式（50,100 株）及び単元未満株式に係る議決権数を控除した数）を議決権総数（以下「平成 25 年 9 月 30 日現在の議決権総数」といいます。）に、平成 25 年 12 月 3 日までに本新株予約権の行使により発行された株式数（21,988,268 株）に係る議決権の数（219,882 個）に係る議決権数を加えた数を議決権総数として計算しております。

2. 異動後においては、平成 25 年 9 月 30 日現在の議決権総数に平成 25 年 12 月 6 日までに本新株予約権の行使により発行された株式数（24,478,329 株）に係る議決権の数（244,783 個）を議決権総数として計算しております。

なお、当社が所有する自己株式の数については、平成 25 年 9 月 30 日現在から変更はありません。

3. 異動前及び異動後の「議決権の数（議決権所有割合）」については、少数点以下第二位を四捨五入しております。

### 5. 今後の見通し

当該異動に伴い RPH 社が当社の親会社からその他の関係会社へ異動となりますが、業務提携関係により開始しておりますホテル事業等につきましては、引続き積極的に推進し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、RPH 社が現在所有する当社第 2 回新株予約権の未行使分につきましては、行使手続きが完了し、親会社の異動が生じることとなりましたら、改めて異動に関するお知らせをいたします。

以上